

厚岸町議会 第4回定例会

平成30年12月14日

午前10時00分開議

●議長（佐藤議員） ただいまから、平成30年厚岸町議会第4回定例会を続会いたします。

●議長（佐藤議員） 直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

●議長（佐藤議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、厚岸町議会会議規則第118条の規定により、10番、杉田議員、11番、中川議員を指名いたします。

●議長（佐藤議員） 平成30年度各会計補正予算審査特別委員会開催のため、本会議を休憩いたします。

午前10時01分休憩

午後1時46分再開

●議長（佐藤議員） 本会議を再開します。

日程第2、議案第76号 平成30年度厚岸町一般会計補正予算、議案第77号 平成30年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算、議案第78号 平成30年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算、議案第79号 平成30年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算、議案第80号 平成30年度厚岸町介護保険特別会計補正予算、議案第81号 平成30年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算、議案第82号 平成30年度厚岸町水道事業会計補正予算、議案第83号 平成30年度厚岸町病院事業会計補正予算、以上8件を再び一括議題といたします。

本8件の審査については、平成30年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査を求めていたところ、今般、審査結果が委員長からなされております。

委員長の報告を求めます。

6番、室崎委員長。

●委員長（室崎委員長） 平成30年度各会計補正予算審査特別委員会に付託されました、議案第76号 平成30年度厚岸町一般会計補正予算外7件の審査については、本日、本委員会を開催し、慎重に審査の結果、いずれも可決すべきものと決しましたので、ここに、ご報告を申し上げます。

以上、審査報告といたします。

●議長（佐藤議員） はじめに、議案第76号 平成30年度厚岸町一般会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（佐藤議員） 次に、議案第77号 平成30年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（佐藤議員） 次に、議案第78号 平成30年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（佐藤議員） 次に、議案第79号 平成30年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（佐藤議員） 次に、議案第80号 平成30年度厚岸町介護保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（佐藤議員） 次に、議案第81号 平成30年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（佐藤議員） 次に、議案第82号 平成30年度厚岸町水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長（佐藤議員） 次に、議案第83号 平成30年度厚岸町病院事業会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありません

か。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

- 議長（佐藤議員） 日程第3、総務産業常任委員会所管事務調査報告書を議題といたします。

今般、総務産業常任委員会において行った所管事務についての調査報告書が、厚岸町議会会議規則第77条の規定により、委員長から提出されております。

この際、委員長に対する質疑、討論を省略し、本報告書のとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本報告書のとおり了承することに決定いたしました。

- 議長（佐藤議員） 日程第4、厚生文教常任委員会所管事務調査報告書を議題といたします。

今般、厚生文教常任委員会において行った所管事務についての調査報告書が厚岸町議会会議規則第77条の規定により、委員長から報告されております。

この際、委員長に対する質疑、討論を省略し、本報告書のとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本報告書のとおり了承することに決定いたしました。

- 議長（佐藤議員） 日程第5、各委員会閉会中の継続調査申出書を議題といたします。

次期定例会までの間、閉会中における継続調査申出書がお手元に配付のとおり、各委員長から提出されております。

お諮りいたします。

本申出書のとおり、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本申出書のとおり承認することに決定いたしました。

- 議長（佐藤議員） 以上で、本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

よって、平成30年厚岸町議会第4回定例会を閉会いたします。

午後1時53分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成30年12月14日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員